

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月25日

【事業年度】 第7期(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

【会社名】 ウェルプレイド・ライゼスト株式会社

【英訳名】 Wellplayed Rizest Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 谷田 優也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区大京町22-1 グランファースト新宿御苑6階

【電話番号】 03-6380-1020

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 村田 光至朗

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区大京町22-1 グランファースト新宿御苑6階

【電話番号】 03-6380-1020

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 村田 光至朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月
売上高 (千円)	462,955	561,908	831,006	1,671,476	2,050,703
経常利益または経常損失( ) (千円)	10,512	70,405	8,389	131,619	227,954
当期純利益または当期純損失( ) (千円)	5,547	47,399	8,040	82,355	144,696
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500
発行済株式総数 (株)	250	250	2,500,000	2,500,000	2,500,000
純資産額 (千円)	102,507	55,108	47,067	129,422	274,118
総資産額 (千円)	213,800	239,846	373,004	820,812	1,051,171
1株当たり純資産額 (円)	410,030.25	220,432.11	18.83	51.77	109.65
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額( ) (円)	22,188.77	189,598.14	3.22	32.94	57.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	47.9	23.0	12.6	15.8	26.1
自己資本利益率 (%)				93.3	71.7
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			32,284	9,022	234,793
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			2,626	254,183	16,857
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			67,500	96,211	62,690
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			186,684	57,113	212,358
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	23〔2〕	27〔3〕	30〔18〕	55〔26〕	62〔12〕
株主総利回り (比較指標： ) (%)	( )	( )	( )	( )	( )
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第3期から第4期については、主に内部統制の強化を目的とした採用を積極的に行ったことで、経常損失及び当期純損失を計上しております。また、第5期については、固定資産に係る減損損失を計上したことにより、当期純損失を計上しております。

3. 第6期については、10月度の売掛債権増加に伴い営業キャッシュ・フローが赤字となりました。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 第3期、第4期及び第5期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第3期及び第4期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第5期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第6期及び第7期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので、記載しておりません。
8. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
9. 当社は、第5期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第3期及び第4期のキャッシュ・フロー計算書にかかる各項目については、記載しておりません。
10. 第5期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けておりますが、第3期及び第4期については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
11. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔〕外書は臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均人員であります。
12. 当社は、2020年7月30日開催の株主総会決議により、2020年7月30日付で普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額( )を算定しております。
13. 第3期から第7期の株主総利回り及び比較指標、最高株価、最低株価については、2022年11月30日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
14. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
2015年11月	eスポーツイベントの企画・運営の受託を目的として、ウェルブレイド株式会社を東京都渋谷区に設立
2017年3月	本社を東京都目黒区に移転
2017年6月	eスポーツ市場での新たな事業機会の創造を図るため、株式会社カヤックと資本業務提携を行い第三者割当増資を実施し、株式会社カヤックが当社を子会社化
2017年11月	自社主催のeスポーツリーグとしてウェルブレイドリーグを開始
2018年2月	本社を東京都渋谷区に移転
2018年3月	eスポーツ選手・実況者・解説者のマネジメント業務（現パートナーソリューションサービス）開始
2019年6月	パートナーソリューションサービスにおいてインフルエンサーマーケティングの提供開始
2020年3月	パートナーソリューションサービスにおいてスポンサー仲介（エージェント業）開始
2020年10月	株式会社電通ライブと業務提携し、全ての世代を対象にゲームを通じたコミュニケーション開発を行うプロジェクト「Play G-round」を発足
2021年1月	eスポーツイベントの企画・運営における事業展開を強化する目的で、株式会社ライゼストの株式を取得し子会社化
2021年2月	ウェルブレイド株式会社を存続会社として株式会社ライゼストと合併し、ウェルブレイド・ライゼスト株式会社に商号変更
2021年6月	本社を東京都新宿区に移転
2021年6月	株式会社クリーク・アンド・リバー社と協業し、ゲーム実況者やプロゲーマーをサポートするプロジェクト「OC GAMES」を開始
2021年7月	国内プロゲーミングチームと協業プロデュースし、eスポーツイベント「LIMITZ」を発足
2021年11月	eスポーツの新たな価値を創造するサービスやコンテンツを企画・開発することを目的としてビジネスデザインサービスを開始
2022年7月	南海電気鉄道株式会社と協業し、泉佐野市をeスポーツ先進都市とすることを目的としたeスポーツMICE（注1）コンテンツ実証事業を開始
2022年11月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場

(注1) MICEとは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称となります。

### 3 【事業の内容】

当社は、eスポーツ（注1）専門の会社として「eスポーツの力を信じ、価値を創造し、世界を変えていく。」をミッションに掲げ、eスポーツの文化・価値を創造することを目的として、事業活動を行っております。当社のサービスは、(1)eスポーツイベントを企画・運営すること等によりクライアントに様々な価値を提供する「クライアントワークサービス」、(2)eスポーツ選手・実況者・解説者・インフルエンサー（注2）等の「人」のサポートを軸とした「パートナーソリューションサービス」、(3)eスポーツの新たな価値を創造していくための新規事業をつくりあげる「ビジネスデザインサービス」の提供の3つに大別されております。当社は、eスポーツ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要なサービス毎に記載しております。

#### (1) クライアントワークサービス

当社設立当時からサービスであり、ゲームメーカーをはじめとしたクライアントに対し、eスポーツイベントの企画・運営を行っております。eスポーツ専門の会社として対象となるゲームを愛をもってやりこみ、ゲームメーカー、参加者（eスポーツ選手等）、視聴者の三者の視点から喜ばれるeスポーツイベントをつくることを得意としております。特に、各ゲームタイトルにおけるユーザーのコミュニティ（注3）の特性を理解し、彼らが共感するストーリー作りを心がけており、コミュニティとの信頼関係を大切にしてきました。そのような中、日本一の高校生チームを決める「eスポーツの甲子園」「STAGE：0(ステージゼロ)」、(株)NTTドコモが主催するeスポーツリーグ「X-MOMENT」の「PUBG MOBILE JAPAN LEAGUE」等の日本最大級の案件を担当する中で、eスポーツ領域の最先端の技術・ノウハウが蓄積され、結果として新たなeスポーツイベントの受注につながるという好循環が生まれております。

また、eスポーツイベント領域にとどまらず、eスポーツ施設の運営・設計・機材調達等も行っております。2020年3月に大阪にオープンした国内最大級のデジタル教育施設「REDEE」の立ち上げに参画し、「子供たちがゲームを通してデジタル技術を学ぶための施設」というコンセプトの立案から、機材選定、施設設計及びオープン後のeスポーツエリアの管理運営までを担当いたしました。

#### (2) パートナーソリューションサービス

パートナーソリューションサービスは、eスポーツ選手・実況者・解説者・インフルエンサー等のeスポーツに関わる「人」に対して様々な収益機会を創出、提供するサービスです。メニューとしては、現在主力であるスポンサー仲介（エージェンツ業）をはじめ、インフルエンサーマーケティング、キャストイングの他、将来の収益上の期待が大きいクリエイターサポートがあります。具体的には、スポンサー仲介（エージェンツ業）は、eスポーツに関心を持つ企業や、eスポーツで活躍する「人」とのつながりを持つ当社の強みを活かし、ニーズのヒアリングから企画作成、提案、契約締結までをワンストップで提供し、最適なマッチングを実現するものです。インフルエンサーマーケティングは、クライアントが新作ゲーム等を発表する際に、その魅力をユーザーに届けるためのインフルエンサーを起用した施策の提案を行っております。キャストイングは、ゲームイベントや大会において最適な実況者・解説者・インフルエンサー等を選定しアサインするメニューです。クリエイターサポートは、(株)クリーク・アンド・リバー社と協業し、ゲーム実況者・eスポーツ選手等、ゲームというジャンルに特化した形で、YouTube向けのMCN（注4）を軸としたクリエイターサポートサービスである「OC GAMES」を提供しております。具体的には、ゲームコンテンツの許諾取得や、切り抜き動画（注5）やスポンサー獲得による収益の多角化、YouTubeにおけるトラブル対応など、チャンネルの成長をサポートしております。その中で当社は、ゲーム実況者やeスポーツ選手等のクリエイターに対してサービス説明や契約締結を行うと共に、サービス契約後はスポンサー営業、切り抜きチャンネルの管理、クリエイターからの問い合わせ窓口などの役割を担っております。このようにパートナーソリューションサービスでは、eスポーツに関わる人が活躍できる環境を整える中で、サポートを行う人数を増加させるとともにそこから生み出される価値を向上させることで収益の拡大を目指します。

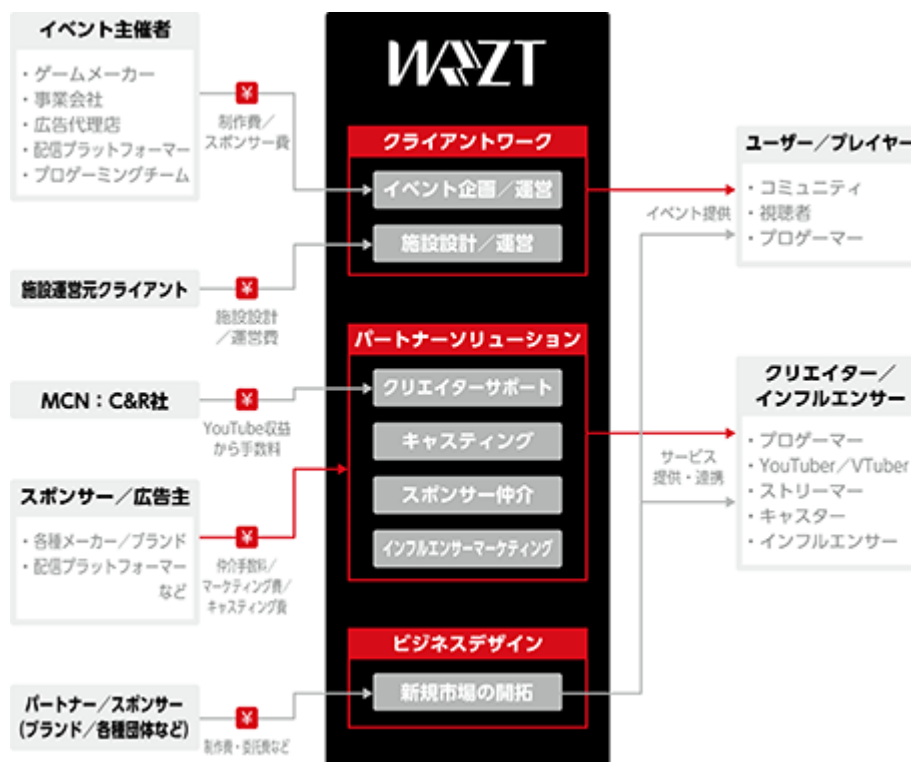
#### (3) ビジネスデザインサービス

ビジネスデザインサービスは、eスポーツの新たな価値を創造するサービスやコンテンツを企画・開発することを目的として、2022年10月期よりサービスを開始しております。eスポーツを他分野の領域とかけあわせたイベントを企画・運営、他業種のパートナーと組んで新規プロジェクトを立ち上げるなど新規市場の開拓を目指しております。具体的な取り組み例として、「No Border, Try Limitz」をスローガンに掲げ、これまでのeスポーツイベントの常識、概念、垣根を越え、多くの人を魅了するエンターテインメントの提供を目標として、有名プロゲーミングチームとeスポーツイベント「LIMITZ」の共同運営を行っております。その他、プロゲーミングチームへのスポンサー仲介も行っております。また、「eスポーツ×地域」を新領域と捉え、南海電気鉄道株式会社と協業し、泉佐野

市をeスポーツ先進都市とすることを目的としたeスポーツMICEコンテンツ実証事業を行っております。

- (注1) eスポーツとは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称であります。
- (注2) インフルエンサーとは、影響や勢力、効果といった意味を持つ「influence」という英語が語源で、世間や人の思考・行動に大きな影響を与える人物のことであります。
- (注3) コミュニティとは、インターネットなどを通じて特定の目的や話題について交流するユーザーの集合となります。
- (注4) MCNとは、YouTube上の複数のチャンネルと提携し、プロモーション、制作支援、視聴者の獲得や収益の分配など、契約クリエイターに対して様々な支援策を提供するサードパーティ サービスプロバイダのことであります。
- (注5) 切り抜き動画とは、公開されているYouTube動画のワンシーンをカット（切り抜き）し、再編集してYouTubeに投稿された動画です。長いYouTube動画の中から、ハイライトシーン等を切り抜きまとめることで、視聴者は動画内の欲しい情報だけを得られるというメリットがあります。

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所 有) 割合(%)	関係内容
(親会社)  株カヤック	神奈川県鎌倉市	788,109	コンテンツ	(62.4)	資金の借入 同社のトーナメントプ ラットフォームの利用 や当社からのeスポー ツイベントの提供等の 営業取引 債務被保証

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

2022年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62 [12]	30.3	2.9	4,512

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を〔〕内に外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社はeスポーツ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、eスポーツ専門の会社として「eスポーツの力を信じ、価値を創造し、世界を変えていく。」をミッションに掲げ、eスポーツの文化・価値を創造することを目的として、事業活動を行っております。

当社は、このような経営の基本方針に基づいて事業を展開しながら、企業価値並びに株主価値の増大を図ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、新興市場であるeスポーツ業界において、売上高の拡大が当面の間は同業界での企業成長を示すものと考えております。また、企業として持続的な成長と規模の拡大を行っていくためには、主力事業であるクライアントワークサービスのみならずその他サービスも含めた全社的な利益創出が重要であることから、売上高営業利益率も意識した経営を行ってまいります。

#### (3) 経営環境

当社を取り巻く経営環境として、世界のeスポーツの市場規模は、2020年の1,145億円から2024年には1,957億円と2019年からの5年間のCAGR（年平均成長率）は11.1%と堅調に推移する予測となっております（出典：㈱角川アスキー総合研究所「グローバル eスポーツ&ライブストリーミング マーケットレポート2021」為替は1ドル=121円のレート（2022/4/1時点）にて再計算）。また、日本のeスポーツ市場も2020年の67億円から2024年には184億円とCAGR（年平均成長率）は28.9%の成長が予測されております（出典：「ファミ通」マーケティング速報 2021年4月16日発表「2020年日本eスポーツ市場規模は66.8億円」）。なお、eスポーツ市場は主に海外が先行しており、日本においては2010年代後半から市場として認知されてきた新しい市場ですが、2021年には㈱NTTドコモのeスポーツリーグブランド「X-MOMENT」が始まるなど、規模の大きい大会が生まれてきております。

コロナ禍においては、リアルなイベント・公演等の市場が大幅に冷え込んだのに対し、eスポーツにおいてはデジタル、ネットとの親和性の高さから、オンラインでの開催、観戦へ柔軟にシフトすることができたため、コンテンツ業界が新型コロナウイルスにより市場縮小に見舞われた中で、当業界は成長することが出来たと考えています。

また、足許の状況としましては、東京ゲームショーが3年ぶりにオフラインで開催されるなど、徐々にオフラインで開催するイベントも増えてきており、当社主力事業であるクライアントワーク事業においても、オンラインとオフラインの長所を活かしたイベント運営を実施してまいります。

また、eスポーツ市場は、中学生男子の将来なりたい職業第2位にプロeスポーツプレイヤーが選ばれる（出典：ソニー生命保険㈱「中高生が思い描く将来についての意識調査2021」）など、若い世代に人気があることも特徴となっており、今後も成長が期待できる市場であると認識しており、当社としても日本のeスポーツ市場の発展の一助となることを目指しております。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、eスポーツ市場の成長を適切に取り込むことでクライアントワークサービスを拡大させるとともに、クリエイター数の増加及び収益手段の多様化によるパートナーソリューションサービスの価値向上を図りつつ、そこで培ったノウハウを活かすことで、ビジネスデザインサービスとして新規事業を創出してまいります。その中で、eスポーツ領域におけるプレゼンスと信頼関係とその土台（仕組み）となる組織戦略を重要な経営戦略として進めることで、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当社が持続的な成長をしていくためには、日本のeスポーツ文化が一般化し、野球やサッカー等のメジャースポーツのように熱狂を共感できる世界をつくるのが大切だと考えています。そのためには、ゲームメーカーからの信頼とユーザーの熱狂が得られる良質なeスポーツコンテンツを制作しつづけること、そして、eスポーツ選手等のeスポーツを取り巻く人々が持続可能な生活をおくることができる環境を整えることが必要になります。

「eスポーツ」というブランドコンセプトを活かしたビジネス領域の拡大にも積極的に取り組むと共に、優秀な人材確保・育成のための創造的な職場環境の整備や経営理念の浸透、内部統制やコンプライアンス体制の強化に取り組んでまいります。



#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社において認識している優先的に対処すべき事業上の課題は以下のとおりです。なお、当社の収益構造の特徴として、主にクライアントワークサービスでフロー型収益を、パートナーソリューションサービス（OC GAMES）でストック型の収益の両方を得ている点が挙げられます。現状、大部分はフロー型収益となりますが、今後ストック型収益をさらに拡大させることにより、安定的な経営を実現してまいります。

また、当社では2022年12月末時点で、金融機関と1.5億円の当座貸越契約を締結しており、急な資金需要にも耐えられる体制を構築しているため、当社としては現状財務体質に重要な課題は無いと考えており、財務上の課題は記載しておりません。

#### コーポレートブランド価値の向上

当社は、創業以来eスポーツ専門の会社として、当社のビジョンである「ゲームプレイに肯定を ゲーム観戦に熱狂を ゲームにもっと市民権を」という価値観を体現していくことでブランド化を進めてまいりました。具体的には、「ウェルブレイドフェスティバル」や「ゆるふわeスポーツ座談会」など能動的に多種多様なステークホルダーを巻き込んで交流を行うイベントを企画して発信するなどしております。「ウェルブレイドフェスティバル」では、様々なゲームタイトルのコミュニティリーダーと連携してeスポーツ大会等のイベントを企画・運営し、約2,000名が来場しました。また、「ゆるふわeスポーツ座談会」では、当社の人的ネットワークを活用してeスポーツ業界の最先端で活躍するプロeスポーツ選手、ゲームプロデューサーといった多種多様な方々を招き、カジュアルにeスポーツについて話をする場を提供し、幅広い来場者に参加していただきました。また、コーポレートブランドは、企業文化と密接につながっていると考えており、企業文化は評価をはじめとした組織制度が作ると考えております。「ゲームを楽しんでいるか」を評価制度に組み込むことによりeスポーツ企業としての組織の成長に努めてまいります。コーポレートブランドの価値向上は、優秀な人材の確保や当社が開催するeスポーツイベント等のコンテンツの強化につながるため、当社がさらなる成長をする上で重要であると考えております。優秀な人材の確保という観点では、当社の理念に共感していただいた上での採用応募が増えるため、採用力の強化につながると認識しております。また、当社の有するコンテンツの強化の観点では、当社の提供するサービスをまだ利用していない潜在的なユーザーへのマーケティングと既存ユーザーのロイヤリティの向上が可能と考えております。

今後もeスポーツ企業として様々なサービスの提供と組織制度の構築・運用を実践するとともに、当社の活動をコーポレートサイトや各種メディア、書籍等で世の中に継続的に発信し続けることで、当社の知名度を向上させ、コーポレートブランド価値の向上を図っていく方針です。

#### 新技術及び新規ゲームタイトルへの対応

当社が属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、近年では、スマートフォンやタブレット型端末の普及が進み、モバイルゲームのeスポーツ市場が拡大しております。このような事業環境の下で当社が事業を継続的に拡大していくには、スマートフォンに限らず、ハードウェアからソフトウェアまで様々な新技術に適時に対応していくことが必要であると認識しております。社内で新技術に対応するためのテクニカルチームを持つとともに、新技術に関する勉強会や新技術を用いた案件の発表会を開催することで、新技術に触れる機会を創出するとともにサービスへの新技術の積極的な活用を促し、新技術への対応を進めております。また、新技術と同様に新規ゲームタイトルも常にリリースされますが、新規ゲームタイトルのゲームプレイ時間を確保する文化をつくとともに、社内のゲーム大会等で新規ゲームに触れる機会をつくることで対応してまいります。

#### 人材育成による生産性の向上

当社にとって最も重要な資産は「人」であり、優秀な人材の獲得や人材育成は当社にとって重要な経営課題の一つであると認識しております。当社は、企業理念の社内浸透やリモートワーク環境の整備及びオンライン研修制度の整備を強化し、人材育成を通じて会社全体の生産性を向上させることで、さらなる収益性の向上に努めてまいります。

#### 健全性・安全性の維持

当社は、ユーザーが安心して利用できるサービスを提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社は、eスポーツに関連する様々なサービスを提供しておりますが、ステークホルダーが安心して利用できるように安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えておりま

す。個人情報保護や知的財産保護等に関する安全性の強化に加え、eスポーツ選手・実況者・解説者・インフルエンサー等に対してコンプライアンス研修やコンテンツ管理に注力することで、健全性維持に取り組んでおります。

#### 内部管理体制の充実

当社は、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社の事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、当社の成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動と研修活動を行ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境等に関するリスク

業界動向について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：長期、影響度：大）

当社が事業を展開するeスポーツ市場は、モバイルゲームeスポーツの勃興、eスポーツファンの増加、eスポーツ大会の視聴時間の増加等により成長を続けております。また、2023年の第19回アジア競技大会で正式なメダル競技として実施されることが決定しているとともに、オリンピックでの採用も検討されるなど、世界的にみてeスポーツの社会的価値が向上しております。

このような背景をもとに今後も継続して市場は成長していくと考えておりますが、現状eスポーツ市場の収益の多くはスポンサー料や広告費が占めているため、不況により事業会社の業績が悪化するなどした場合には、eスポーツ市場において市場成長が阻害されることとなり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、eスポーツの波及市場をとらえ、eスポーツを拡張した他分野領域での新規ビジネスを継続的に模索しており、クライアントワークのイベント企画運営に過度に頼らない収益源の多角化を行ってまいります。

競合他社について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

現在、国内でeスポーツ事業を展開する競合企業は複数存在しており、また、今後の市場規模拡大に伴い新規参入が相次ぐと考えております。当社は、ゲームメーカー・eスポーツ選手・視聴者の三者の目線に立ったサービスを提供することで、ステークホルダーやeスポーツを愛するコミュニティとの信頼関係を構築し、当社及び当社が運営するeスポーツ大会のファンの拡大に努めます。

しかしながら、ユーザー嗜好と乖離したeスポーツ大会を行った場合及び当社のeスポーツコンテンツが競合他社と比較して優位性を保てなくなった場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外の動向について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：長期、影響度：中）

当社の事業活動は、現状、国内における事業活動が中心であります。eスポーツは世界的な市場があり、eスポーツの国際大会や海外のユーザーに向けた日本のゲームメーカーのタイトルを利用したeスポーツコンテンツの提供は増加していくことが予想され、当社も積極的に取り組んでいく予定であります。

しかしながら、海外のeスポーツ市場の動向や法規制、国際情勢や各国との国際関係等による影響により、当社が期待するほどの収入を確保できない可能性があり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社が事業展開するeスポーツ業界は「不当景品類及び不当表示防止法」や「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「刑法（賭博罪）」による規制があるとともに、ユーザーの個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けます。また、eスポーツ大会の制作等を外注している場合があり、それらの取引の一部は「下請代金支払遅延等防止法」の適用対象となります。

当社は、上記各種法的規制等について誠実な対応をしていると考えておりますが、不測の事態等により、万が一当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合、当社が何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化・改正され、もしくは新たな法令等が定められ、当社の事業が制約を受ける場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社はこれら法令を遵守するため、総務部が中心となり、各部署と連携して法令に抵触しない実務運用を整備する他、関連法令等の改廃動向についても常に情報収集を行うとともに、適宜顧問弁護士と連携する体制を整備しております。

他社の運営している動画配信サービスへの依存について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：長期、影響度：中）

当社パートナーソリューションサービスで提供する「OC GAMES」は、他社が運営する動画配信サービスであるYouTube上においてサービスを提供しております。現状、売上高はその他メニューと比較しても相対的に高くはありませんが、当社戦略上、今後注力するメニューであり、動画配信サービスの運営会社の事業戦略の転換によって、当社のサービスが当該動画配信サービス上で展開できなくなった場合やサービス手数料率に変更された場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のサービスを提供している動画配信サービスが、利用者数の減少などにより、マーケティング媒体としての価値を低下させた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害及び新型コロナウイルス等の感染症に関わるリスク（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：短期、影響度：中）

当社では、自然災害、事故等に備え、重要データをクラウド化するなどトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社の所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生した場合、当社の設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルスをはじめ重大感染症が発生・蔓延した場合、eスポーツという特性を活かしオフラインイベントからオンラインイベントにシフトする等のリスク低減に努めているものの、大規模にユーザーを集めて行うリアルイベントの開催数が減少し、当社の事業及び業績に直接的及び間接的に影響を及ぼす可能性があります。

当社株式の流動性について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：短期、影響度：中）

当社の株主構成は親会社である㈱カヤックにより、議決権の過半数を所有されている会社となっており、本公募及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、㈱東京証券取引所の定める流通株式比率は新規上場時において27.6%に留まっております。今後は、親会社からの売出し協力、当社の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、役員・事業会社様への一部売出しの要請、新株予約権の行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があります、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

親会社との資本関係について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：長期、影響度：中）

当社の親会社である㈱カヤックは、同社は本書提出日現在において東京証券取引所に上場しており、当社発行済株式総数の57.51%（1,560,000株）を保有しております。同社グループは、2022年12月末時点で、連結子会社16社によって構成され、コンテンツ事業を運営しております。当社は、同社の承認を必要とする取引や業務は存在せず、事業における制約もなく、独立した意思決定による独自の経営を行っており、各取締役への取締役報酬の分配の適正性、取締役及び監査役の選任の妥当性については、独立した取締役会で決議されております。

しかしながら、同社は議決権比率の観点から、定款の変更、取締役及び監査役の選解任、合併等の組織再編行為、重要な資産・事業の譲渡及び剰余金の処分等、株主の承認が必要となる事項に関しては、同社による議決権行使が当社の意思決定に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、同社の利益と当社の他の株主の利益が一致しないことの可能性を低減させるため、親会社と関係性のない独立社外取締役を追加し、その比率を高めることでコーポレート・ガバナンスをさらに強化していく方針です。

親会社グループにおける当社の位置付けについて（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社は、親会社グループにおいて、コンテンツ事業の中のeスポーツユニットに区分されておりますが、同社グループ内において、当社の主な事業内容と同事業を展開しているグループ企業はなく、グループ内における競合は生じておりません。今後においても競合等が想定される事象はないものと当社は認識しております。しかしながら、将来において同社グループの事業戦略や当社の位置付け等に著しい変更が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、日常的に楽しめるeスポーツコンテンツを提供するとともにeスポーツ選手等のeスポーツに関わる人々の環境を整えることで、eスポーツの文化・価値を創造することが使命であると考えており、そのためには企業として信用力や知名度の向上、業容のさらなる拡大とそれらに伴う資金調達手段の多様化を迅速に進める必要があると判断し、上場会社を親会社とする形での上場を選択しております。

上記リスクに関しては、今後も継続して、より良質なeスポーツコンテンツとeスポーツ環境を届ける体制を進

化させていくことで軽減に努めてまいります。

親会社グループとの取引関係について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：中期、影響度：小）

当社の親会社グループとの取引内容について、当社の親会社である㈱カヤックとの間で、大会出場者の利便性や大会運営の効率化と品質担保の観点から、クライアント等との協議のもと、同社のトーナメントプラットフォーム「Toname1」を利用する場合があります。また、頻度は高くありませんが、同社のクライアントに対してeスポーツイベントの提供も行っております。取引条件については、独立第三者取引と同様の一般的な内容にて実施しております。

当社は、親会社グループと取引を行う場合は、第三者との取引以上に、慎重に条件の妥当性を検証して取引を行っております。当社では、関連当事者取引を行う際には、取締役会決議を必要としております。また、管理部門における取引開始時の確認や、監査役監査や内部監査における事後確認を行うことで、同社との取引における健全性及び適正性確保の仕組みを整備しております。なお、同社及び同社グループとの取引については、事業上の必要性及び他社との取引条件等を比較しその妥当性の検証を行なった上で取引を行う方針であります。本書提出日時点において親会社との取引方針や取引条件に変化は生じておりませんが、今後の取引条件に変更が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## （2）事業運営に関するリスク

新規事業・サービスについて（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：大）

当社は、今後も事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、積極的に新規事業・サービスに取り組んでいく方針であります。新規事業・サービスについては企画段階・開発段階にてモニタリング等を実施するとともに、新規事業・収益事業等の事業ポートフォリオのバランスを図ることでリスクの低減を行っておりますが、不確定要素が多く存在する可能性があり、新規事業・サービスの展開が予想通りに進まない場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業への取り組みに付随したシステム投資・広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

ゲームメーカーとの関係について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：長期、影響度：大）

当社が提供するeスポーツコンテンツは各ゲームメーカーが提供するゲームコンテンツを基に制作しております。ゲームコンテンツを利用する場合は必ず許諾を取り、各ゲームメーカーのビジョンや価値観及びゲームコンテンツ自体のストーリーや世界観等を大切にしながら、eスポーツコンテンツを制作しておりますが、各ゲームメーカーとの関係が悪化した場合や各ゲームメーカーのeスポーツに対する方針の変更によりeスポーツ利用を中止した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、「ゲーム及びコミュニティの徹底的な理解」という当社の特徴を活かしながら、引き続きゲームメーカーとの信頼関係を強固にし、各社の方針を最新情報にキャッチアップできるようにしてまいります。

また、クライアントワークやパートナーソリューションにおける許諾関連の対応実績を活かして、ゲームメーカーの著作物に対して徹底的な法令遵守を今後も丁寧に行ってまいります。

表現の健全性について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社では、動画をはじめとしたコンテンツの内容が公序良俗や著作権侵害とならないようガイドラインを示すとともに、教育・研修を実施することで表現の健全性の確保に努めております。また、第三者からの指摘等により契約クリエイターが不適切な動画を公開していることを認識した場合には速やかに対処するよう努めております。しかしながら、当社の対応が不十分であった場合、当社のサービスの信頼性やブランドが毀損しサービスの提供が困難になり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社は、本書提出日現在において、訴訟を提起されている事実はありません。また、個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の運用やクレーム等への組織的な対応を図ることができる社内体制の整備を行っております。

しかしながら、当社が保有する個人情報の管理不徹底等の人為的ミスの発生、第三者からの不正アクセスによる情報流出またはシステム障害及び当社の提供したサービスの不備等に起因して、訴訟を受ける可能性があります。その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

M&A（企業買収等）による事業拡大について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社は、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M&Aを有効に活用していく方針です。M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、企業買収等により、当社が従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：小）

当社は、取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。2022年12月末現在でこれらの新株予約権による潜在株式数135,701株であり、発行済株式総数2,712,499株の5.0%に相当しております。

配当政策について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：小）

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。現在当社は成長過程にあると認識しており、内部留保の充実に図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。将来的には各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

### （3）組織体制に関するリスク

代表取締役への依存について

当社は、代表取締役に、当社の経営方針や事業戦略の決定等の経営の重要な部分を依存しております。当社では過度に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築などにより、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により代表取締役による業務執行が困難となった場合、当社の業務に重大な支障を与える可能性があります。

人材の採用と育成について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：長期、影響度：中）

当社がユーザーに支持されるeスポーツコンテンツを提供していくためには、優秀な人材を確保することが極めて重要な要素であると考えており、外部からの人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備を重要課題として取り組んでおります。

しかしながら、人材獲得競争が激しいことから、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合や当社の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、その結果、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社は、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。内部管理体制の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社は、ユーザーのメールアドレスその他重要な情報を取り扱っているため、情報セキュリティ方針を策定し、役職員に対して情報セキュリティに関する教育研修を実施し、プライバシーマークの認証を取得するなど、情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、何らかの理由で重要な情報が外部に漏洩した場合には、当事者への賠償と当社に対する社会的信頼の失墜、さらなる情報管理体制構築のための支出等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当事業年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が継続しているものの、ワクチン接種の普及や各種政策の効果等により、経済活動の正常化に向けた動きが見受けられます。

一方で、不安定な国際情勢等による急速な円安の進行や資源価格の高騰等により、企業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社を取り巻く事業環境としましては、eスポーツ市場は堅調に拡大しており、ゲーム総合情報メディア「ファミ通」によれば、国内eスポーツ市場規模は2020年の66.8億円から、2024年には184.2億円まで拡大する見込みです。

このような事業環境の中で、当社は「eスポーツの力を信じ、価値を創造し、世界を変えていく。」をミッションに掲げ、売上の多くを占めるクライアントワークサービスを軸に、パートナーソリューションサービス、ビジネスデザインサービスの3つのサービス提供を通じ、eスポーツ市場の拡大と発展に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度における売上高は2,050,703千円(前期比22.7%増)、営業利益は211,070千円(前期比64.5%増)、経常利益は227,954千円(前期比73.2%増)、当期純利益144,696千円(前期比75.7%増)となりました。

当社の事業セグメントは単一セグメントであります。サービス別の売上高の概況は次の通りであります。

##### a クライアントワークサービス

ゲームメーカーをはじめとしたクライアントに対し、eスポーツイベントの企画・運営を行っております。eスポーツ専門の会社として対象となるゲームに愛をもってやりこみ、ゲームメーカー、参加するeスポーツ選手、視聴者の三者の視点から品質の高いeスポーツイベントをつくることを得意としております。単なるeスポーツイベントの受託にとどまらず、コミュニティをつくり、寄り添いながらともに成長していくという経験もしており、コミュニティに信頼されるイベントづくりを心掛けております。コミュニティとの信頼関係が多数の案件獲得につながり、その中で最先端の技術・ノウハウが蓄積され、結果として高品質・高付加価値なサービスの提供が可能となっております。

eスポーツ市場が堅調に拡大していく中、上期において新型コロナウイルスの感染拡大に伴う一部イベントの延期等もありましたが、下期においては延期されたイベントが順次再開されました。

この結果、クライアントワークサービスの売上高は、1,400,695千円(前期比2.7%増)となりました。

##### b パートナーソリューションサービス

eスポーツ選手・実況者・解説者・インフルエンサー等に対して、スポンサー企業の紹介及びeスポーツイベントのマッチング等のエージェント業務を提供しております。eスポーツ専門の会社としてコミュニティに寄り添う当社のブランド価値を活かして、多くのeスポーツ選手・実況者・解説者・インフルエンサーとの接点、関係性を深めていき、彼らを通して影響力を拡大させております。

eスポーツ市場の成長に伴い、選手・実況者・解説者・インフルエンサーの活躍の機会も増加しております。当社においては、彼らの「ゲームプレイ」や「実況」の動画を配信・投稿する活動を支援する「OC GAMES」サービスをクリーク・アンド・リバー社と協業で当期より開始しました。

この結果、パートナーソリューションサービスの売上高は、520,484千円(前期比69.5%増)となりました。



## c ビジネスデザインサービス

eスポーツの新たな価値を創造するサービスやコンテンツを企画・開発することを目的として、当事業年度よりサービスを開始しております。eスポーツを他分野の領域とかけあわせたイベントを企画・運営、地方自治体と組み新規プロジェクトを立ち上げるなど、新規市場の開拓を目指しております。

この結果、ビジネスデザインサービスの売上高は、129,522千円となりました。

## 財政状態の状況

## (資産)

当事業年度末における流動資産は770,046千円となり、前事業年度末に比べ254,411千円増加いたしました。主な要因は、売上の増加による現金及び預金の増加155,245千円、事業拡大に伴う売掛金の増加45,450千円によるものであります。固定資産は281,125千円となり、前事業年度末に比べ24,052千円減少いたしました。主な要因は、のれんの償却による減少20,426千円によるものであります。

この結果、総資産は1,051,171千円となり、前事業年度末に比べ230,359千円増加いたしました。

## (負債)

当事業年度末における流動負債は547,048千円となり、前事業年度末に比べ56,442千円減少いたしました。主な要因は、1年内返済予定の関係会社長期借入金の減少245,000千円、事業拡大に伴う未払法人税等の増加60,648千円によるものであります。固定負債は230,005千円となり、前事業年度末に比べ142,105千円増加いたしました。主な要因は、長期借入金の増加142,105千円によるものであります。

この結果、総負債は777,053千円となり、前事業年度末に比べ85,663千円増加いたしました。

## (純資産)

当事業年度末における純資産は274,118千円となり、前事業年度末から144,696千円増加しました。当期純利益の計上144,696千円により利益剰余金が増加したことによるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ155,244千円増加し、212,358千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりです。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は249,888千円(前年同期は14,482千円の資金の支出)となりました。これは主に増加要因として税引前当期純利益227,954千円、前受金の増加額55,495千円等があった一方で、減少要因として売上債権の増加額64,601千円、棚卸資産の増加額37,413千円等があったことによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16,857千円(前年同期は254,183千円の資金の支出)となりました。これは主に減少要因として固定資産の取得による支出22,221千円等があったことによるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は62,690千円(前年同期は96,211千円の資金の獲得)となりました。これは主に増加要因として長期借入れによる収入200,000千円があった一方で、関係会社長期借入金の返済による支出245,000千円があったことによるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a 生産実績

該当事項はありません。

## b 受注実績

第7期事業年度における受注実績は次のとおりであります。なお、当社はeスポーツ事業の単一セグメントのため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	第7期事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
クライアントワークサービス	1,655,179	101.1	571,731	180.2
合計	1,655,179	101.1	571,731	180.2

## c 販売実績

第7期事業年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社はeスポーツ事業の単一セグメントのため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	第7期事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		
	販売高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
クライアントワークサービス	1,400,695	68.3	2.7
パートナーソリューションサービス	520,484	25.4	69.5
ビジネスデザインサービス	129,522	6.3	
合計	2,050,703	100.0	22.7

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第6期事業年度		第7期事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)DouYu Japan	265,490	15.9		
(株)フジテレビジョン			210,749	10.3
Epic Games, Inc.			208,352	10.2

(注) 第6期事業年度の(株)フジテレビジョン及びEpic Games, Inc.、並びに第7期事業年度の(株)DouYu Japanの販売実績及び総販売実績に対する割合につきましては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や・収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

なお、当社の財務諸表で採用しております重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

### 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a 財政状態の分析

財政状態の状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

#### b 経営成績の分析

##### (売上高)

当事業年度の売上高は、2,050,703千円(前期比22.7%増)となりました。eスポーツ市場の拡大に伴い、eスポーツ選手・実況者・解説者・インフルエンサーの活躍の機会が増え、キャスティングなどイベント以外の収益源の拡大が寄与しています。

##### (売上原価及び売上総損益)

当事業年度の売上原価は1,396,128千円(前期比20.1%増)売上総利益は654,574千円(前期比28.6%増)となりました。eスポーツ市場の成長による事業規模及び採用の拡大による稼働人員の増加とイベント受託の案件数増加に伴う外注費が増加したことにより売上原価が増加したものの、それを上回る売上高の増加により過去最高の売上総利益額を達成しました。この結果、売上高総利益率は31.9%となりました。

##### (販売費及び一般管理費並びに営業損益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は443,504千円(前期比16.5%増)、営業利益は211,070千円(前期比64.5%増)となりました。eスポーツ市場の成長による事業規模及び採用の拡大で販管費が増加したものの、それを補った上で、過去最高の営業利益額を達成しました。この結果、売上高営業利益率は10.3%となりました。

##### (営業外損益及び経常損益)

当事業年度において、コロナ禍における助成金による収入が一時的に発生したこと等により、営業外収益は19,589千円(前期比175.5%増)となりました。また、支払利息により、営業外費用は2,705千円(前期比29.1%減)となりました。この結果、経常利益は227,954千円(前期比73.2%増)となりました。

##### (特別損益及び当期純損益)

当事業年度においては、特別損益は発生せず、法人税等合計として83,258千円(前期比69.0%増)を計上しました。

この結果、当期純利益は144,696千円(前期比75.7%増)となりました。

## c 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## (キャッシュ・フローの分析)

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社の運転資金需要のうち主なものは、外注費、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。当社は、財政状態や資金使途を勘案しながら、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入等で資金調達していく方針です。なお、これらの資金調達方法の優先順位等は、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討してまいります。

## d 経営戦略の現状と見通し

今後のわが国の経済は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、国や自治体による各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。また、ライブ・エンタテインメントやイベント企画、展示会運営、関連プロモーションなどは持ち直しの動きがみられ、当社を取り巻く事業環境の追い風になるものと考えております。

このような状況の中、当社は、事業構造の最適化の過程で収益基盤を強化しながら、既存サービスの売上拡大と利益率向上を図る予定であります。

具体的には、クライアントワークサービスにおいては、顧客ニーズに合わせたeスポーツイベントの設計を行うだけでなく、当社ならではの演出技術と安定した運営の提供により、サービスの品質向上を促進してまいります。

パートナーソリューションサービスにおいては、クリエイターサポートを通じてクリエイター数を増やしていくと共に、スポンサー仲介等のメニューによりクリエイターそのものの価値を向上させてまいります。

ビジネスデザインサービスにおいては、既存事業におけるノウハウを活かし、eスポーツと他領域を掛け合わせたサービスの創出、テクノロジーを活用したプラットフォームの構築を目指してまいります。

今期の業績見通しにつきましては、売上高2,708,000千円（前期比32.1%増）、営業利益251,000千円（前期比18.9%増）、経常利益249,000千円（前期比9.2%増）、当期純利益165,000千円（前期比14.0%増）を見込んでおります。

## e 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、当社では、売上高、売上高営業利益率を重視しております。売上高は当社グループの成長性、売上高営業利益率はその成長の持続可能性を測る目安として重要視しております。

指標	第6期事業年度 (実績)	第7期事業年度 (実績)	第8期事業年度 (計画)
売上高	1,671,476千円	2,050,703千円	2,708,000千円
売上高営業利益率	7.7%	10.3%	9.3%

売上高は、eスポーツ市場の堅調な成長に加え、2021年2月の株式会社ライゼストとの合併に伴う業界での影響力やサービス品質の向上等が寄与し、売上の多くを占めるイベント受託が拡大傾向にあります。また、eスポーツ市場の拡大に伴い、eスポーツ選手・実況者・解説者・インフルエンサーの活躍の機会が増え、キャスティングなどイベント以外の収益源も拡大しております。売上高営業利益は、合併による人件費増加等がある一方、売上高の増加に伴い上昇傾向にあります。

## f 経営者の問題認識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

**4 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、人員増加によるPCの購入、スタジオ管理システム等への設備投資を実施しており、当事業年度の設備投資の総額は25,189千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

2022年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	ソフトウェ ア	合計	
本社 (東京都新宿区)	eスポーツ 事業	事務所	640	9,998	1,483	9,533	21,656	62 〔12〕
e-sports SQUARE (東京都千代田区)	eスポーツ 事業	スタジオ 設備	18,016	0			18,016	

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の〔〕内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。

3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は55,245千円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月25日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,500,000	2,712,499	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,500,000	2,712,499		

- (注) 1. 当社株式は2022年11月30日付で、東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。  
2. 提出日現在の発行数には、2023年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

	第1回新株予約権
決議年月日	2020年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4
新株予約権の数(個)	75,000 [62,501](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 75,000 [62,501](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年11月1日～2030年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80 資本組入額 40
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。

新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記及びの規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記及びに定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。



本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

イ．2022年11月1日から2023年10月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1

ロ．2023年11月1日から2024年10月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2

ハ．2024年11月1日から行使期間の末日まで

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

- 4．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。

新株予約権を行使できる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、払込に係る額の2分の1を資本金に計上し（計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額を資本金に計上する。）、その余りを資本準備金として計上する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

第2回新株予約権	
決議年月日	2021年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1、当社従業員 1
新株予約権の数(個)	32,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 32,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	320(注)2
新株予約権の行使期間	2023年3月1日～2031年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 320 資本組入額 160
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年12月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。

新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記及びの規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記及びに定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

イ．2023年3月1日から2024年2月29日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1

ロ．2024年3月1日から2025年2月28日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2

ハ．2025年3月1日から行使期間の末日まで

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

- 4．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。

新株予約権を行使できる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、払込に係る額の2分の1を資本金に計上し（計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額を資本金に計上する。）、その余りを資本準備金として計上する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

第3回新株予約権	
決議年月日	2021年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 42 [39](注) 5
新株予約権の数(個)	40,700 [37,900](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,700 [37,900](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年11月1日～2031年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2022年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。
- 新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。
- 上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- 上記及びの規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- 上記及びに定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

イ．2023年11月1日から2024年10月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1

ロ．2024年11月1日から2025年10月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2

ハ．2025年11月1日から行使期間の末日まで

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

- 4．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。

新株予約権を行使できる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、払込に係る額の2分の1を資本金に計上し（計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額を資本金に計上する。）、その余りを資本準備金として計上する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

- 5．従業員の退職による権利喪失により、本書提出日の前月末現在(2022年12月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員39名となっております。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月30日(注)1	2,499,750	2,500,000		38,500		37,500

(注) 1. 株式分割(1:10,000)によるものであります。

2. 決算日後、2022年11月29日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式)増資による新株式200,000株(発行価格1,170円、引受価額1,076.40円、資本組入額538.20円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ107,640千円増加しております。

3. 2022年11月1日から2022年12月31日までの間、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が12,499株、資本金が499千円及び資本準備金が499千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2022年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1			9	10	
所有株式数 (単元)				15,600			9,400	25,000	
所有株式数 の割合(%)				62.4			37.6	100	

## (6) 【大株主の状況】

2022年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カヤック	神奈川県鎌倉市御成町11丁目8番	1,560,000	62.4
谷田 優也	東京都杉並区	240,000	9.6
高尾 恭平	東京都練馬区	240,000	9.6
副島 雄一	東京都新宿区	240,000	9.6
原田 清士	東京都清瀬市	60,000	2.4
古澤 明仁	千葉県浦安市	50,000	2.0
鈴木 文雄	千葉県佐倉市	37,500	1.5
若山 史郎	東京都豊島区	35,000	1.4
浅野 洋将	東京都杉並区	25,000	1.0
本田 亮輔	神奈川県横浜市神奈川区	12,500	0.5
計		2,500,000	100.0

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,500,000	25,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	2,500,000		
総株主の議決権		25,000	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主利益の最大化という基本原則のもと、配当と内部留保への最適な配分を行うことを経営方針としております。設立以来配当を実施しておりませんが、これは当社が現在成長期にあるとの認識により、事業拡充と財務基盤強化に向けた内部留保に努めたことによります。

今後につきましては、業績推移、キャッシュ・フローの状況、投資計画、内部留保水準を見据えながら、利益の配当と内部留保への配分を慎重に判断していく所存であります。内部留保資金の用途は、既存事業の拡充、新規事業の展開、社内インフラ整備への有効投資を考えております。

剰余金の配当を行う場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と社会への貢献を目指していく中で、迅速かつ透明性ある意思決定を行っていくことが重要であると認識しております。その認識のもと、企業価値の拡大に合わせた意思決定体制の構築、及び経営陣・全社員へのコンプライアンスの徹底を行い、株主、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーに対する利益の最大化を図ります。そのため、当社は経営環境の変化に迅速かつ公正に対応する意思決定機関を構築し、当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保して信頼性を向上させること、説明責任を果たすべく積極的に情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、並びに監査役が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a 企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社・監査役会設置会社であり、取締役7名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）を選任しております。また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置することにより、ガバナンス体制の強化を図っております。

また、当社は、親子上場の子会社であることから、独立性の高い社外取締役（東京証券取引所が一般株主の保護のために確保を義務付けている独立役員に指定しております。）を選任し、経営を監督する体制を構築しております。今後も一般株主の保護を果たしながら経営を効率的に行い、社外取締役の比率を高めていく等、ガバナンス体制を引き続き向上させてまいります。

##### (a) 取締役会

当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役1名）により構成されており、月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を多面的に監督・監視し、当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めております。

##### (b) 監査役会

当社の監査役会は3名（全て社外監査役）で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査基準及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を率直に表明するとともに、取締役及び事業部門にヒアリングを行い、社外の独立した立場から経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

##### (c) 事業部長会議

原則として毎週1回開催しております。事業部長会議には、社内取締役、事業部長、その他取締役が必要と認める者が参加しております。なお、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。事業部長会議では、各事業部門及び管理部門から業務執行状況が報告されるとともに、それに基づき計画策定・修正について討議を行っております。また、会社全体にわたる重要な情報の収集・分析結果及び各部門が直面する事業機会と課題について経営幹部が共有し協議しております。これは取締役その他の意思決定者による迅速かつ確かな経営判断に資するとともに、部署間の協力体制を促進することを目指すものであります。

##### (d) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスに関する事項の協議を行い、法令等の遵守徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会は、代表取締役が委員長を務め、取締役1名、その他委員長の指名する者で構成され、常勤監査役及び社外監査役1名もオブザーバーとして出席しております。また、原則として、毎月1回開催しております。

##### (e) リスク管理委員会

当社は、リスク管理の検討、審議等を行うためリスク管理委員会を設置しております。当委員会は、代表

取締役が委員長を務め、取締役1名、その他委員長の指名する者で構成され、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。また、原則として、毎月1回開催しております。

機関毎の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	事業部長 会議	コンプライアンス 委員会	リスク管理 委員会
代表取締役	谷田 優也			○		
代表取締役	高尾 恭平	○				
代表取締役	古澤 明仁	○		○		
取締役	原田 清士	○		○		
取締役	浅野 洋将	○		○		
取締役	村田 光至朗	○		○	○	○
社外取締役	田村 征也	○				
社外監査役(常勤)	岩崎 恵子	○		○(注2)	○(注2)	○(注2)
社外監査役	松本 祐輝	○	○		○(注2)	
社外監査役	山田 洋司	○	○			
その他(注3)		○		○	○	○

(注) 1. は議長です。

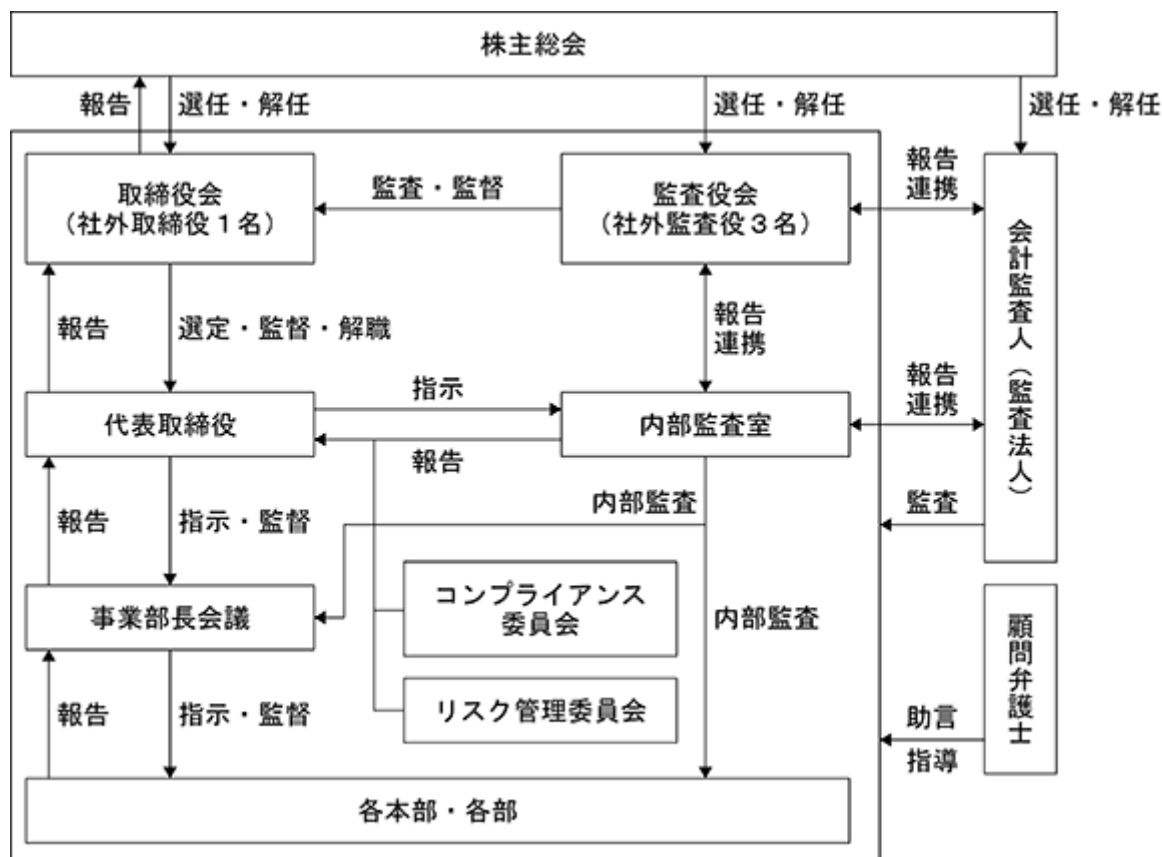
2. オブザーバーとして出席しております。

3. その他は、事業部長、その他議長の指名する者です。

#### b 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模、業務内容等を勘案し、コーポレート・ガバナンスのあり方を検討した結果、上記の企業統治体制が迅速な意思決定を可能にし、かつ経営の透明性、健全性を確保できる最適な形態と判断いたしました。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、次のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、現在の基本方針に基づき、具体的な統制活動を整備し、内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「コンプライアンス規程」等を制定し、役職員はこれを遵守しております。
  - (b) 「取締役会規程」を始めとする社内諸規程を制定し、役職員の職務執行が法令及び定款に適合するように担保しております。
  - (c) コンプライアンス委員会を設置し、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを促すとともに、研修等を定期的実施することにより「コンプライアンス規程」等の周知徹底をしております。また、内部通報制度も確立しており、不適切な行為の兆候もしくは不適切な行為を発見した場合に報告・相談できるルートが確保されています。
  - (d) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役直轄の内部監査人を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査人は必要に応じて会計監査人と情報交換を実施しております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱い「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文章または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。
  - (b) 文章管理部署の総務部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供せるように管理しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスク管理委員会を設置し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。

(b) 毎月1回の定時取締役会に加え、取締役会の意思決定に資すること、多様なリスクを可能な限り把握し対応するために、事業部長会議を毎週1回開催しております。

e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社は存在しないため、該当事項はありません。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

特段職務を補助すべき使用人を置いてはおりませんが、監査役が使用人を置くことを求めた場合においては、以下の事項を実施する予定であります。

(a) 監査役を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。

(b) 当該使用人が監査役を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価においても独立性に影響を与えないように実施する。

g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

(a) 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。

(b) 監査役への報告・情報提供は以下のとおりであります。

イ 取締役会での報告、情報提供

ロ 各事業部長等のヒアリング時の報告、情報提供 等

h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 代表取締役及び内部監査人は、監査役と必要に応じて意見交換を行っております。

(b) 監査役は、取締役会を始め、事業部長会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制となっております。

(c) 監査役は、会計監査人とコミュニケーションを図ることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めております。

i 現状において明らかになった課題・改善点

現状において、明らかになった重要な課題はございません。

j 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、内部監査人を設置し、財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築しております。

k 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

- イ 当社の社内規程等に明文の根拠を設け、組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
- ロ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

(b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- イ 「反社会的勢力排除に関する規程」において反社会的勢力に対する姿勢について明文化し、全職員の行動指針とする。
- ロ 反社会的勢力の排除を推進するために総務部を管理部署としている。
- ハ 「反社会的勢力対応マニュアル」を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
- ニ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
- ホ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- ヘ 暴力団追放運動推進都民センターの賛助会員に加入し、情報収集と社内への情報共有を行う。
- ト 取引先との間で締結する「基本契約書」では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる条項を盛り込む。

リスク管理体制の整備状況

当社は、事業遂行上発生する各種リスクを的確に評価し、迅速かつ適切に対処するため、リスク管理体制の強化に継続的に取り組んでおります。事業部長会議では、各事業のリスクについて当該部門の自己分析報告にあわせ、他部門による客観的な検討も協議事項としております。更に、リスク管理を必要に応じて全社的に対処するためリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の基本的な対策・事業継続計画の策定、取締役会への報告等を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の選任決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 役員賠償責任保険

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、当社の取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	谷田 優也	1982年10月8日	2004年4月 2008年1月 2010年9月 2012年7月 2013年6月  2015年11月	(株)マリノ 入社 (株)ファーストビット 入社 (株)角川コンテンツゲート 入社 (株)エンターブレイン 転籍 (株)マーベラスAQL (現 (株)マーベラス)入社 当社設立 代表取締役(現任)	(注)3	240,000
代表取締役	高尾 恭平	1984年9月11日	2007年4月  2010年7月 2011年8月  2014年9月 2015年12月 2016年4月	(株)ECナビ (現 (株)VOYAGE GROUP)入社 (株)unigame 入社 (株)Synphonie (現 (株)enish)入社 enish korea,inc 代表取締役 当社入社 代表取締役(現任)	(注)3	240,000
代表取締役	古澤 明仁	1980年11月10日	2003年10月 2010年3月 2012年11月 2016年10月 2016年10月 2019年11月 2021年2月	(株)ロジクール 入社 サンディスク(株) 入社 (株)ロジクール 入社 (株)SANKO 入社 (株)ライゼスト設立 代表取締役 PLAYHERA JAPAN(株) 取締役 当社 代表取締役(現任)	(注)3	50,000
取締役	原田 清士	1978年12月25日	2005年4月  2007年6月 2008年7月  2009年5月 2010年5月  2015年11月 2017年10月 2021年2月	(株)アキ(現 (株)シンソフィア) 入社 (株)Webtower 入社 (株)アストロインパクト(現 アル トラエンタテインメント(株))入社 (株)FDATA 入社 (有)COLLABOSTUDIO設立 取締役(現任) 当社設立 取締役 取締役辞任 取締役(現任)	(注)3	60,000
取締役 PS事業部長	浅野 洋将	1983年2月18日	2001年4月 2006年1月 2012年5月 2016年7月 2018年7月 2021年2月	(株)ハヤブサドットコム 入社 (株)ミサワ 入社 ナイル(株) 入社 ネットマーブルジャパン(株) 入社 当社入社 取締役PS事業部長(現任)	(注)3	25,000
取締役 管理本部長	村田 光至朗	1985年11月12日	2009年4月 2019年5月 2019年12月 2021年2月	三菱UFJニコス(株) 入社 当社入社 管理本部長 取締役管理本部長(現任)	(注)3	-
取締役	田村 征也	1986年7月10日	2009年4月 2016年11月 2017年10月  2020年7月  2022年1月	(株)ミクシィ 入社 (株)XFLAGSTORE代表取締役社長 (株)ミクシィ XFLAG ENTERTAINMENT本部長 (株)千葉ジェッツふなばし代表取締 役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	岩崎 恵子 (戸籍上の氏名 安彦 恵子)	1980年 6 月 3 日	2006年12月 2010年 9 月 2021年 1 月 2021年 2 月	新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 岩崎恵子公認会計士事務所 開設 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	松本 祐輝	1992年 1 月21日	2015年12月 2016年 1 月 2021年 2 月	弁護士登録 西村あさひ法律事務所 入所 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	山田 洋司	1979年 7 月 1 日	2002年 3 月 2005年 5 月 2010年 3 月 2012年 3 月  2021年 2 月 2022年 5 月	(株)マリノ 入社 (株)ファーストビット 入社 (株)スタジオ・アルカナ 入社 (株)エスドライブ 設立 代表取締役社長 当社監査役(現任) (株)バイブ 入社	(注) 4	-
計						615,000

- (注) 1. 取締役田村征也は、社外取締役であります。
2. 監査役岩崎恵子、松本祐輝及び山田洋司は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年 7 月29日開催の臨時株主総会終結の時から選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2022年 7 月29日開催の臨時株主総会終結の時から選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役 1 名、社外監査役 3 名をそれぞれ選任しております。社外取締役田村征也は、エンタメコンテンツ(ゲームやプロスポーツ)の経営を経験してきた知見があり、これら経験を基にした経営サポート、特に当社において今後発生するであろう事業的・組織的リスクについて少し先を行く経営者として、事業拡大への躍進に寄与していただくことを期待するとともに、当社の経営を監督していただけるものと判断し社外取締役に就任いただいております。また、同氏と当社の間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断しております。これらの理由により、同氏を独立役員として指定し、一般株主の利益保護を充実していただきたいと考えたことが、独立役員の選任理由となります。

社外監査役岩崎恵子は、公認会計士として企業会計・税務等に関する幅広い専門的知見を有しており、専門的な見地から当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。社外監査役である岩崎恵子と当社との間に人的・資金的・取引関係、その他の利害関係はなく、また一般株主と利益相反の恐れはないため、独立役員に指定しております。

社外監査役松本祐輝は、弁護士の資格を有し諸法令に精通しており、専門的な見地から当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。社外監査役である松本祐輝と当社との間に人的・資金的・取引関係、その他の利害関係はなく、また一般株主と利益相反の恐れはないため、独立役員に指定しております。

社外監査役山田洋司は、他の会社における代表取締役としての豊富な経験と見識を有していることから、当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。社外監査役である山田洋司と当社との間に人的・資金的・取引関係、その他の利害関係はなく、また一般株主と利益相反の恐れはないため、独立役員に指定しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役は、独立した立場、豊富な経験、幅広い知識に基づき当社の経営を客観的に監査、監督するとともに、当社の経営全般を助言することにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与し、経営の適正性をより一層高める役割を担うものであります。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。



社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役は、取締役会において随時意見交換を行っております。社外監査役と内部監査室は、定期的に内部監査の実施状況等について報告等を行い情報交換や意見交換を行っております。さらに、三様監査を通じて、会計監査人から監査手続の概要や監査結果等について報告・説明を受け、会計監査人、内部監査室との連携強化に努めております。

以上の通り総合的に相互連携を図り、円滑な監査を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は3名（全て社外監査役）で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。残り2名はそれぞれ弁護士並びに他の会社の代表取締役であります。なお、監査役岩崎恵子は公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査基準及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を率直に表明するとともに、取締役及び事業部門にヒアリングを行い、社外の独立した立場から経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩崎 恵子	15	15
松本 祐輝	15	15
山田 洋司	15	15

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告の作成、会計監査人の報酬に関する同意等であります。

また、常勤の監査役は監査活動、社内の状況、内部通報、労務の状況等について監査役会で報告し、情報共有を図っております。

#### 内部監査の状況

当社においては、内部監査人2名（兼任）が内部監査規程に基づき事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得たうえで、内部監査を実施しております。監査結果につきましては、代表取締役及び被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、ヒアリング及び実地調査に基づき、内部統制、コンプライアンス等の観点から問題点を指摘するとともに改善策を提案しております。また、被監査部門からは随時改善の進捗状況の報告を受けることにより、より実効性の高い監査としております。なお、内部監査人は、監査役、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性の向上を目指しております。

#### 会計監査の状況

##### a 監査法人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

##### b 継続監査期間

3年間

##### c 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 齋藤 晃一

指定社員・業務執行社員 松本 浩幸

##### d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他 9名

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

監査法人の選定に当たっては、「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に基づき、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務遂行体制の適切性及び監査の実施状況を勘案し、総合的に判断しております。

監査役会は、当社の財務経理部門、内部監査部門及び会計監査人自身から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めました。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針及びその他の評価基準に基づき、引き続き適正な監査を期待できると評価し、監査法人A & Aパートナーズを再任することが適当であると判断しました。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会では、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務遂行体制の適切性及び監査の実施状況を把握し、監査の実効性について確認しております。また、会計監査人の監査の主な被監査部門である管理本部からも、会計監査人の監査実施状況を確認することで、適正な監査を実施しているかを監視及び検証を別の側面からも行っております。上記内容をもとに、「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）にある評価項目に準じて評価を行った結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価をしております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,500	-	19,700	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個別報酬等の内容に係る決定方針について、「各取締役の報酬等は、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役会の決議に基づき一任された代表取締役が、各取締役の役割、貢献度、業績等の経営状況、経済情勢等を考慮して決定する」旨を役員規程に定めており、基本報酬となる金銭報酬については、業績連動報酬制度は採用しておりません。

当社は、各取締役の評価を行うにあたり、当社の企業理念を深く理解し業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役が最も適していると判断し、かつ、より慎重な協議に基づき評価を行う事が出来ると判断した結果、代表取締役谷田優也・高尾恭平・古澤明仁の3名に対して取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。

取締役会において、当事業年度に係る取締役の個別の報酬等について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役については、監査役会の協議によって各人の報酬等の額を決定しております。

取締役の報酬限度額は、2022年7月29日開催の臨時株主総会において、年額85,000千円と決議いただいております。現在の取締役人数は7名であります。監査役の報酬限度額は、2021年1月28日開催の臨時株主総会において、年額12,000千円と決議いただいております。現在の監査役人数は3名であります。

その他の非金銭報酬等を支給する場合は、内容・算定方法等について法令に従い取締役会にて決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	68,482	68,482	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	13,250	13,250	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式については純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式と判断しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(a) 特定投資株式

該当事項はありません。

(b) みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年11月1日から2022年10月31日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	57,113	212,358
受取手形	72,820	91,972
売掛金	1 323,570	1 369,020
商品及び製品	3	3
仕掛品	37,493	74,906
前渡金	3,264	6,969
前払費用	9,236	16,598
その他	14,690	664
貸倒引当金	2,556	2,446
流動資産合計	515,635	770,046
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,948	36,648
減価償却累計額	13,142	16,037
建物（純額）	19,806	20,610
工具、器具及び備品	65,997	73,131
減価償却累計額	41,649	54,822
工具、器具及び備品（純額）	24,347	18,309
車両運搬具		2,967
減価償却累計額		1,483
車両運搬具（純額）		1,483
有形固定資産合計	44,153	40,403
無形固定資産		
のれん	188,941	168,515
ソフトウェア	7,107	13,190
無形固定資産合計	196,049	181,705
投資その他の資産		
敷金	47,211	46,642
長期前払費用	3,170	1,811
繰延税金資産	7,091	10,560
その他	8,318	818
貸倒引当金	818	818
投資その他の資産合計	64,974	59,015
固定資産合計	305,177	281,125
資産合計	820,812	1,051,171

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 176,144	1 188,865
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	7,691	47,895
1年内返済予定の関係会社長期借入金	245,000	
未払金	17,904	26,729
未払費用	29,597	15,002
未払法人税等	17,375	78,023
未払消費税等		826
前受金	893	56,389
預り金	8,882	32,345
その他		971
流動負債合計	603,490	547,048
固定負債		
長期借入金	87,900	230,005
固定負債合計	87,900	230,005
負債合計	691,390	777,053
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	38,500	38,500
資本剰余金		
資本準備金	37,500	37,500
資本剰余金合計	37,500	37,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	53,422	198,118
利益剰余金合計	53,422	198,118
株主資本合計	129,422	274,118
純資産合計	129,422	274,118
負債純資産合計	820,812	1,051,171

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
売上高	1,671,476	1 2,050,703
売上原価	1,162,455	1,396,128
売上総利益	509,020	654,574
販売費及び一般管理費	3 380,693	3 443,504
営業利益	128,326	211,070
営業外収益		
受取利息	2	1
助成金収入	6,662	14,397
為替差益		4,011
その他	443	1,178
営業外収益合計	7,108	19,589
営業外費用		
支払利息	2 1,274	2 2,689
為替差損	2,410	
その他	130	15
営業外費用合計	3,815	2,705
経常利益	131,619	227,954
税引前当期純利益	131,619	227,954
法人税、住民税及び事業税	17,376	86,727
法人税等調整額	31,887	3,468
法人税等合計	49,263	83,258
当期純利益	82,355	144,696



## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)		当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	161,130	13.5	200,492	14.0
経費		1,036,794	86.5	1,233,049	86.0
当期総製造費用		1,197,925	100.0	1,433,541	100.0
仕掛品期首棚卸高		2,023		37,493	
合計		1,199,948		1,471,034	
仕掛品期末棚卸高		37,493		74,906	
当期売上原価		1,162,455		1,396,128	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	1,010,508	1,200,468
旅費交通費	9,535	16,830

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,500	37,500	37,500	28,932	28,932	47,067	47,067
当期変動額							
当期純利益				82,355	82,355	82,355	82,355
当期変動額合計				82,355	82,355	82,355	82,355
当期末残高	38,500	37,500	37,500	53,422	53,422	129,422	129,422

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,500	37,500	37,500	53,422	53,422	129,422	129,422
当期変動額							
当期純利益				144,696	144,696	144,696	144,696
当期変動額合計				144,696	144,696	144,696	144,696
当期末残高	38,500	37,500	37,500	198,118	198,118	274,118	274,118

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	131,619	227,954
減価償却費	18,695	22,855
のれん償却額	15,319	20,426
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,527	109
受取利息及び受取配当金	2	1
助成金収入	6,662	14,397
支払利息	1,274	2,689
売上債権の増減額(は増加)	233,771	64,601
棚卸資産の増減額(は増加)	33,994	37,413
仕入債務の増減額(は減少)	132,770	12,720
未払金の増減額(は減少)	4,488	8,824
未払費用の増減額(は減少)	19,632	13,869
前受金の増減額(は減少)	32,633	55,495
未払消費税等の増減額(は減少)	35,554	1,123
その他	11,784	28,192
小計	14,482	249,888
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	948	3,414
法人税等の支払額	256	26,079
助成金の受取額	6,662	14,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,022	234,793
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	31,128	11,508
無形固定資産の取得による支出	1,900	10,713
子会社株式の取得による支出	200,000	
出資金の売却による収入		7,500
敷金及び保証金の差入による支出	29,682	1,226
敷金及び保証金の回収による収入	8,527	
長期前払費用の取得による支出		909
投資活動によるキャッシュ・フロー	254,183	16,857
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入		200,000
関係会社長期借入れによる収入	200,000	
長期借入金の返済による支出	103,788	17,690
関係会社長期借入金の返済による支出		245,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,211	62,690
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	166,994	155,244
現金及び現金同等物の期首残高	186,684	57,113
子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	<sup>2</sup> 37,422	
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 57,113	<sup>1</sup> 212,358

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (1) 商品及び製品

総平均法

#### (2) 仕掛品

個別法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	2～15年
車両運搬具	4年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	10年
ソフトウェア(自社利用分)	2～5年(社内における利用可能期間)

### 3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

クライアントワークサービス

当社設立当時のサービスであり、ゲームメーカーをはじめとしたクライアントに対し、eスポーツイベントの企画・運営を行っております。

収益構造としては、eスポーツイベントの制作及びeスポーツ施設の運営・設計・機材調達等を、クライアントから直接、もしくは広告代理店を介して、受託し、イベント制作費や施設設計・運営費を収受しており、イベント終了時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

#### パートナーソリューションサービス

パートナーソリューションサービスは、eスポーツ選手・実況者・解説者・インフルエンサー等のeスポーツに関わる「人」に対して様々な収益機会を創出、提供するサービスです。

収益構造としては、スポンサー仲介業務、インフルエンサーマーケティング業務、キャスト業務については、イベント主催者等のクライアントから委託料を受受しております。また、クリエイターサポートサービスである「OC GAMES」については、ゲーム実況者やeスポーツ選手等のクリエイターがつくる動画の広告収入の一部を手数料として得ております。委託料については、主にクリエイターが役務を提供する義務を負っており、クリエイターの役務提供の完了をもって当社履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。手数料については、クリエイターの利用期間に応じて履行義務が充足されることから、当該期間で収益を認識しております。

#### ビジネスデザインサービス

ビジネスデザインサービスは、eスポーツの新たな価値を創造するサービスやコンテンツを企画・開発することを目的として、2022年10月期よりサービスを開始しております。eスポーツを他分野の領域とかけあわせたイベントを企画・運営、他業種のパートナーと組んで新規プロジェクトを立ち上げるなど新規市場の開拓を目指しております。

収益構造としては、大部分がeスポーツイベントに対するスポンサー料と、スポンサー仲介の委託料となっており、スポンサー料及び委託料は、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
のれん	188,941千円	168,515千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

資産または資産グループから得られる営業損益を用いて減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当事業年度においては、上記ののれんについて、減損の兆候はありません。

減損の兆候の把握に用いた事業計画には、市場成長率等の将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。見積りの前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

## (表示方法の変更)

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前受金の増減額（は減少）」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた20,848千円は、「前受金の増減額（は減少）」32,633千円、「その他」11,784千円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
売掛金	5,022千円	14,022千円
買掛金	6,136 "	330 "

## 2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	150,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	100,000千円	150,000千円

## (損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）」1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

## 2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
支払利息	249千円	1,616千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.3%、当事業年度0.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.7%、当事業年度99.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
役員報酬	57,757千円	81,732千円
給料及び手当	89,873 "	97,886 "
地代家賃	59,914 "	78,549 "
貸倒引当金繰入額	1,527 "	"
減価償却費	18,695 "	22,855 "
のれん償却額	15,319 "	20,426 "



## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,500,000			2,500,000

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,500,000			2,500,000

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式					(注) 1
第2回ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式					(注) 2
第3回ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式					(注) 3
合計						

(注) 1. 当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

2. 当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

3. 当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
現金及び預金	57,113千円	212,358千円
現金及び現金同等物	57,113千円	212,358千円

## 2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

子会社であった株式会社ライゼストを吸収合併したことに伴い引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産(注)	107,301千円
固定資産	54,890千円
資産合計	162,192千円
流動負債	37,073千円
固定負債	129,379千円
負債合計	166,453千円

(注) 現金及び現金同等物が37,422千円含まれており、キャッシュ・フロー計算書において「子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社はeスポーツを文化とするために必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

## 受取手形及び売掛金

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、経理担当部門が取引先ごとの期日管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは事業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っています。

## 買掛金、前受金及び借入金

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。前受金は、役務提供前に顧客から受け取った金銭であり、収益の認識に伴い取り崩されます。借入金は、主に事業投資や事業運営に必要な資金の調達を目的としたものであります。

営業債務及び借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の関係会社長期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(2021年10月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	95,591	94,491	1,100
負債計	95,591	94,491	1,100

(1) 上記金額には、1年以内返済予定分を含めております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年10月31日
敷金	47,211

当事業年度(2022年10月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	277,901	273,711	4,189

( ) 上記金額には、1年以内返済予定分を含めております。

## (注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	57,113			
受取手形	72,820			
売掛金	323,570			
合計	453,503			

当事業年度(2022年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	212,358			
受取手形	91,972			
売掛金	369,020			
合計	673,350			

## (注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
長期借入金	7,691	7,899	10,699	10,699	10,699	47,900
関係会社長期借入金	245,000					
合計	352,691	7,899	10,699	10,699	10,699	47,900

当事業年度(2022年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
長期借入金	47,895	50,695	50,695	47,071	44,049	37,491
合計	147,895	50,695	50,695	47,071	44,049	37,491

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2022年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金( )		273,711		273,711
合計		273,711		273,711

#### ( ) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2020年7月30日	2021年1月30日	2021年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4名	当社代表取締役1名 当社従業員1名	当社従業員 45名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 75,000株	普通株式 32,500株	普通株式 41,500株
付与日	2020年7月30日	2021年2月26日	2021年10月30日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。 権利行使条件については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2022年11月1日～ 2030年7月30日	2023年3月1日～ 2031年1月30日	2023年11月1日～ 2031年10月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2022年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末	75,000	32,500	41,500
付与			
失効			800
権利確定			
未確定残	75,000	32,500	40,700
権利確定後(株)			
前事業年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	80	320	600
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

## 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、同社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、同社株式の評価方法は、類似会社比準法とDCF法の折衷法に基づく方式によっております。

## 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 48,100 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 千円

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	4,487千円	2,554千円
貸倒引当金	1,133 "	999 "
資産除去債務	1,101 "	1,554 "
未払事業税	1,470 "	7,006 "
繰延税金資産小計	8,193千円	12,114千円
評価性引当額	1,101 "	1,554 "
繰延税金資産合計	7,091千円	10,560千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
のれん償却額	4.0%	3.1%
住民税均等割等	0.2%	0.1%
評価性引当額の増減	0.4%	0.3%
軽減税率の適用による影響	1.1%	0.3%
法人税の特別控除額		1.3%
その他	0.7%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%	36.5%



## (収益認識関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
クライアントワークスサービス	1,400,695千円
パートナーソリューションサービス	520,484千円
ビジネスデザインサービス	129,522千円
合計	2,050,703千円

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

## 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	396,390
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	460,992
契約負債（期首残高）	893
契約負債（期末残高）	56,389

貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形」「売掛金」に含まれており、契約負債は「前受金」に含まれております。また、当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、893千円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社はeスポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)DouYu Japan	265,490	eスポーツ事業

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)フジテレビジョン	210,749	eスポーツ事業
Epic Games, Inc.	208,352	eスポーツ事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社はeスポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

## 1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金ま たは出資 金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱カヤック	神奈川県 鎌倉市	525,623	コンテンツ	(被所有) 直接62.4	資金の借入 債務被保証	資金の借入 (注2)	200,000	1年内返済 予定の関係 会社長期 借入金	245,000
							金融機関借 入に対する 債務被保証 (注3)	100,000		
							賃貸借契約 に対する債 務被保証 (注4)			

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は2022年8月に200,000千円、2022年9月に45百万円の一括返済としております。なお、担保の提供はありません。
3. 当社の銀行借入にかかる債務保証を受けております。取引金額には、被債務保証の事業年度末残高を記載しております。なお、これにかかる保証料の支払いは行っておりません。
4. 当社の不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けており、当事業年度に支払った賃借料は10,005千円であり、また、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金ま たは出資 金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱カヤック	神奈川県 鎌倉市	788,109	コンテンツ	(被所有) 直接62.4	業務受託 資 金の借入 債 務被保証	業務の受 託 (注1)	59,073	売掛金	14,022
							資金の返済 (注2)	245,000		
							金融機関借 入に対する 債務被保証 (注3)	290,001		
							賃貸借契約 に対する債 務被保証 (注4)			

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針については他の取引先と同様であります。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、2022年8月に200,000千円、2022年9月に45,000千円の一括返済をしております。なお、担保の提供はありません。
3. 当社の銀行借入にかかる債務保証を受けております。取引金額には、被債務保証の事業年度末残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。
4. 当社の不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けており、当事業年度に支払った賃借料は40,023千円であり、また、保証料の支払いは行っておりません。上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金ま たは出資 金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	㈱SANKO	東京都 千代田区	30,000	広告制作		資金の借入	資金の返済 (注2)	99,379	-	

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

## (3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金ま たは出資 金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	㈱COLLABOSTUDIO (注1)	東京都 北区	13,000	配信 デザイン		役務の提供	業務の委託 (注2)	29,268	買掛金	2,239
役員	谷田 優也			当社代表 取締役	(被所有) 直接9.6	債務被保証	賃貸借契約 に対する債 務被保証 (注3)			
役員	古澤 明仁			当社代表 取締役	(被所有) 直接2.0	債務被保証	金融機関借 入に対する 債務被保証 (注4)	28,800		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の取締役原田清士及びその近親者が議決権の75%を直接所有しております。

3. 数社からの見積りを勘案して発注先と価格を決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。

4. 当社の不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けており、当事業年度に支払った支払家賃は10,076千円であります。また、保証料の支払いは行っておりません。

5. 当社の銀行借入にかかる債務保証を受けております。取引金額には、債務被保証の事業年度末残高を記載しており、これにかかる保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金ま たは出資 金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	古澤 明仁			当社代表 取締役	(被所有) 直接2.0	債務被保証	金融機関借 入に対する 債務被保証 (注1)	28,800		

(注) 1. 当社の銀行借入にかかる債務保証を受けております。取引金額には、債務被保証の事業年度末残高を記載しており、これにかかる保証料の支払いは行っておりません。なお、当該債務は2022年12月に一括返済をしております。

## 2 親会社または重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

㈱カヤック(東京証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり純資産額	51.77円	109.65円
1株当たり当期純利益金額	32.94円	57.88円

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は期末時点において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	82,355	144,696
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	82,355	144,696
普通株式の期中平均株式数(株)	2,500,000	2,500,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	2020年7月30日開催の株主総会において決議された第1回新株予約権(新株予約権の数75,000株) 2021年1月30日開催の株主総会において決議された第2回新株予約権(新株予約権の数32,500株) 2021年10月30日開催の株主総会において決議された第3回新株予約権(新株予約権の数41,500株)	2020年7月30日開催の株主総会において決議された第1回新株予約権(新株予約権の数75,000株) 2021年1月30日開催の株主総会において決議された第2回新株予約権(新株予約権の数32,500株) 2021年10月30日開催の株主総会において決議された第3回新株予約権(新株予約権の数40,700株)

## (重要な後発事象)

## (一般募集による新株式の発行)

当社は、2022年11月30日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2022年10月25日及び2022年11月9日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2022年11月29日に払込が完了いたしました。

募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数 : 普通株式 200,000株

発行価格 : 1株につき 1,170円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額 : 1株につき 1,076.40円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額 : 1株につき 909.50円

この金額は会社法上の払込金額であり、2022年11月9日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1株につき 538.20円

発行価格の総額 : 234,000千円

払込金額の総額 : 181,900千円

資本組入額の総額 : 107,640千円

払込期日 : 2022年11月29日

資金の使途 : 事業拡大に係る採用費及び人件費、借入金返済、新規サービスへの投資資金に充当する予定であります。

## (ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2022年12月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員に対し、ストック・オプションとして、特に有利な条件を持って新株予約権を発行すること、並びに新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を、2023年1月24日開催の当社第7期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

## 1. スtock・オプション制度を導入する目的及び有利な条件による発行を必要とする理由

当社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、新株予約権を無償で発行するものです。

## 2. 新株予約権の発行要項

## (1) 新株予約権の割当対象者

当社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員

## (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

普通株式13,500株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

## (3) 新株予約権の総数

13,500個を上限とする。そのうち、当社の取締役（社外取締役を除く）に付与する個数は2,700個を上限とする（新株予約権1個につき普通株式1株、但し、前記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う）。

## (4) 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

## (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりである。

当該新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権の割当日の後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

なお、本総会決議日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

## (6) 新株予約権の行使期間

2025年11月1日から2030年10月31日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

## (7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記及びの規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。上記及びに定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

イ．2025年11月1日から2026年10月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1

ロ．2026年11月1日から2027年10月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2

ハ．2027年11月1日から行使期間の末日まで

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

新株予約権割当契約書に定める当社による取得事由が発生した場合は、行使することができない。

但し、当社取締役会で特に認めた場合はこの限りでない。

その他の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1を資本金に計上し（計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額を資本金に計上する）、その余りを資本準備金として計上する。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(10) 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権の割当を受けた者が(7)に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には新株予約権を無償で取得することができる。

当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、または当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされ、かつ、当社が取締役会決議により募集新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と本新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(11) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。



新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(5)に準じて決定する。

新株予約権を行使できる期間

前記(6)に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記(6)に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(8)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

前記(10)に準じて決定する。

#### (12) 新株予約権の行使により発生する端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

#### 3. 新株予約権のその他の内容

新株予約権のその他の内容については、新株予約権発行に係る当社取締役会決議により定める。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	32,948	3,700		36,648	16,037	2,895	20,610
工具、器具及 び備品	65,997	7,808	673	73,131	54,822	13,846	18,309
車両運搬具		2,967		2,967	1,483	1,483	1,483
有形固定資産計	98,945	14,475	673	112,747	72,343	18,225	40,403
無形固定資産							
のれん	204,260			204,260	35,745	20,426	168,515
ソフトウェア	16,019	10,713	149	26,582	13,392	4,630	13,190
無形固定資産計	220,279	10,713	149	230,843	49,137	25,056	181,705
長期前払費用	3,170	909	2,268	1,811			1,811

(注) 当期増加のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	PC購入代金	7,668千円
ソフトウェア	機材管理システム	5,110千円
	スタジオ管理システム	3,000千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.35	
1年内返済予定の長期借入金	7,691	47,895	0.53	
1年内返済予定の関係会社長期借入金	245,000			
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	87,900	230,005	0.58	2023年11月1日～ 2033年4月30日
合計	440,591	377,901		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,695	50,695	47,071	44,049

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,375			109	3,265

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額であります。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	153
預金	
普通預金	212,204
計	212,204
合計	212,358

## 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)電通	90,682
(株)電通ライブ	1,290
合計	91,972

## 期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年11月満期	20,290
2022年12月満期	52,682
2023年1月満期	19,000
合計	91,972

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Epic Games, Inc.	65,000
ソニーグループ(株)	63,471
(株)フジテレビジョン	41,365
(株)コスモスイニシア	28,204
Supercell Oy	20,891
その他	150,089
合計	369,020

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
323,570	2,255,773	2,210,323	369,020	85.69	56.0

## 商品及び製品

区分	金額(千円)
物販在庫	3
合計	3

## 仕掛品

品名	金額(千円)
労務費	10,222
経費	64,683
合計	74,906

## 買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)JTB	55,000
(株)IVS41	39,239
GANYMEDE(株)	10,114
Cooperstown Entertainment LLC	10,027
(株)Tangerine sky	6,585
その他	67,900
合計	188,865

## 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	51,536
未払事業税	21,559
未払住民税	4,927
合計	78,023

## 前受金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本エイサー(株)	44,514
(株)産経デジタル	8,250
(株)放送出版プランニングセンター	1,650
(株)明治	1,100
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	462
その他	412
合計	56,389

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年10月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日, 毎年4月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://wellplayed-rizest.jp/">http://wellplayed-rizest.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し) 2022年10月25日 関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2022年11月10日及び2022年11月18日 関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年1月24日

ウェルブレイド・ライゼスト株式会社  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 晃一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 浩幸

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルブレイド・ライゼスト株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルブレイド・ライゼスト株式会社の2022年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

親会社である株式会社カヤックへの売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はeスポーツイベントの企画・運営を行うクライアントワークスサービスを主力事業とし、eスポーツ専門の会社としてeスポーツ全般に関わる事業を営んでいる。</p> <p>【注記事項】【関連当事者情報】に記載のとおり、会社は親会社である株式会社カヤック（2022年10月31日現在、被所有割合62.4%）に対してeスポーツイベントの提供等を行っている。</p> <p>会社は2022年10月期を上場申請期として株式上場を目指し、売上高予算2,001,047千円を達成するためのプレッシャーが存在している。このような状況のなか、【注記事項】【関連当事者情報】に記載のとおり、当事業年度の株式会社カヤックへの売上高は59,073千円であり、売上高2,050,703千円の2.9%程度ではあるものの、親子会社の関係を利用して実体のない売上高を計上するリスクがあることから、売上高の実在性については監査上慎重な検討が必要となる。</p> <p>よって、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、親会社である株式会社カヤックに対する売上高の実在性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高の実在性に対する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。このうち、株式会社カヤックとの取引について、関連当事者取引マニュアルに基づき取締役会決議を経ているか否かを確認するために取締役会議事録を閲覧した。</li> <li>・年間売上取引全件について、契約書及び検収書との証憑突合並びに入金確認を実施した。</li> <li>・取引内容について、経営者に対する質問を実施した。</li> <li>・取引内容がeスポーツイベントの受託売上である場合、主催者等の第三者が開示しているeスポーツイベントのホームページを閲覧し、大会が実際に行われているかどうか確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。